

法テラスのご紹介とご寄附のお願い

切れ目のない  
 犯罪被害者支援のため。  
 もしもの時。  
 誰もが  
 弁護士につながる  
 このまちに。



法テラスは 犯罪被害者支援 に取り組んでいます

SDGs 目標 16.3 は、「すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。」と定めています。法テラスは、この目標と同様の理念のもとに活動する、国が設立した公的な法人です。



暴力、性犯罪、DVなどの被害でお悩みの方が利用できる制度があります。

日本司法支援センター 法テラス  
 どこに相談したらいいかわからない、弁護士に相談するお金がない...  
 そんな時は法テラスへ、一人ひとりにあった支援をお探しします。

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル  
 法テラス なくこないよ 検索  
**0120-079714** 03-6745-5601  
平日/9:00~11:00 土曜日/9:00~12:00 日曜祝日・年末年始休業

法テラスは、国が設立した公的な法人です。

○ 犯罪被害者支援ダイヤル

DV、ストーカー、児童虐待、性被害、職場のいじめを含む様々な被害について、犯罪被害者支援の知識や経験を持ったオペレータが、無料で法制度紹介や相談窓口案内を行うサービスです。

○ 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介

犯罪被害者支援ダイヤルに問い合わせた結果、弁護士による相談・支援が必要な場合には、個々の状況に応じて、地方事務所の担当者から、DV や児童虐待を含む犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士を紹介しています。

○ 制度周知用動画

児童虐待をテーマにしたアニメ (YouTube) です。



ご寄附のご案内

法テラスでは、法的支援を通じたまちづくりに生かすため、寄附を募集しています。お手続きは簡単です。右記 QR コードまたは「法テラス 寄附」でご検索ください。



法テラスへの寄附には、税法上の優遇措置があります (所得税・相続税・法人税)。